

7. 「保健体育」の教科及び教科の指導法に関する科目 **2020年度からの教育課程**

保健体育S

S 健康スポーツ科学科

(2020年度からの教育課程)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等	本学の授業科目	単位数		配当年次	備考	
		必修	選択			
教科に関する事項	体育実技	器械運動	1		1	
		陸上競技	1		2	
		創作ダンス	1		2	
		武道	1		2	
		水泳・水中運動	1		2	
		バスケットボール	1		4	
		ソフトボール	1		1	
		バレーボール		1	1	1単位 選択必修
		テニス		1	2	
		スポーツトレーニング			1	
		エアロビックダンス			1	
		スキー・スノーボード			1	
		教科に関する事項	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	運動学	2	
体育原理	2				1	
体育心理学	2				2	
体育社会学				2	3	
スポーツ指導演習				2	3	
スポーツ施設・用具論				2	3	
スポーツマネジメント論				2	3	
生理学(運動生理学を含む。)	生理学		2		1	
	運動生理学		2		2	
	解剖学		2		1	
衛生学・公衆衛生学	公衆衛生と医療の法律		2		2	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	スポーツ医学と救急救命演習		2		2	
	学校保健		2		2	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保健体育科教育法1	2		2		
	保健体育科教育法2	2		2		
	保健体育科教育法3		2	3	中一種 必修	
	保健体育科教育法4		2	3		
修得すべき単位数	必修科目及び選択必修科目を含み中一種は34単位以上、高一種は30単位以上					